

令和7年度 第4回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和7年10月31日（金） 14:00～16:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略）10人出席／11人全体

鈴木会長、小泉副会長、大石委員、狩野委員、竹内委員、中井委員、橋本委員、
濱田委員、原田委員、横山委員

（欠席）堀田委員

(2) 上下水道局職員

大石上下水道局長、

花村局次長兼経営管理部長、石野水道部長、藤田下水道部長、

川口上下水道総務課長、小林参与兼上下水道経営企画課長、水島上下水道経理課長、秋山参与兼
お客様サービス課長、

石原参与兼水道計画課長、瀧戸参与兼水道建設・維持課長、角谷水道施設課長、山本中山間地水
道課長、浅井水質管理課長、山下水道事務所長、鎌田水道維持担当課長、新庄清水水道施設担当
課長、望月水道部主幹

石上参与兼下水道計画課長、松田下水道建設課長、稻葉下水道維持課長、山本下水道施設課長、
杉山下水道事務所長、河野葵・駿河浄化センター担当課長、山上清水浄化センター担当課長

※代理出席の所属もあり

(3) 協議会事務局職員

小林参与兼上下水道経営企画課長 外5名

4 傍聴者 報道3社、市民2名

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

① しづおか水ビジョンの改訂について

事務局から説明

資料1：しづおか水ビジョンの改訂について

資料1-2：しづおか水ビジョン【2026改訂版】案 (当日追加添付)

【小泉副会長】

- 以前、静岡県庁の会議で発言したことと同じ内容となるが、役所では「ビジョン」という言葉の使い方が他と違っているように思う。ビジョンとは、将来の目指す状態に向かっていくためのものである。経営戦略や中期経営計画はビジョンを実現するためのものであり、ビジョンの中に入っているのはおかしい。その意味では今回の改訂後の状態が本来のものであって、個人的にはこの姿が相応しいものであると考える。欲を言えば、改訂案の文言の一部について、「こういう状態を目指す」という表現に修正した方が、よりビジョンらしくなると思う。

【鈴木会長】

- 事務局は、小泉副会長の意見の詳細について、会議終了後に直接確認してほしい。
- 個人的には改訂ではなく刷新という扱いでも良いのではないかと思うが、内容に異論はない。この議題は承認という形で良いと思う。文言については必要に応じて修正していただきたい。

② 水道料金・下水道使用料改定について

上下水道経理課・各所属長から説明

資料2：料金改定説明資料（第4回）その1

【大石委員】

- インフレ時代に移行し、料金改定の前提条件であった人件費や物件費は、試算時点より上がっていくと思われるので、下水汚泥の高付加価値化、管理業務のデジタル化など、収支改善策に取り組む重要性が増していると考える。

→【下水道施設課】

- 従来、下水汚泥は、焼却した上で、その焼却灰を産業廃棄物として処分していた。これを炭化させて燃料化することで、下水汚泥に新たな価値を付与する取組を行っている。この結果、焼却灰の発生量が低減し、処分費の削減にもつながった。また、従来と比べて二酸化炭素の排出を抑制する効果もある。下水汚泥の付加価値化の取組については、他都市の状況を注視しながら、収支の改善や環境負荷の低減といった観点を踏まえて引き続き検討していく。

→【上下水道経営企画課】

- 令和6年度に水道技術研究センター及び国土技術政策総合研究所からアドバイザーを招へいして新技術の導入について検討し、「静岡市DX推進プラン」や建設局の「静岡市インフラ分野のDXプラン」と連動した「上下水道局DX推進プラン」を策定した。今後、「市民サービスの向上」、「インフラ分野の業務変革」、「データとデジタル技術の活用」という3つの観点からDXを推進し、業務改善を図っていく。
- 令和7年度は、令和6年度までの取組の効果検証を行うとともに、上下水道施設台帳のシステ

ム化や、有収率改善に向けた検討、共通プラットフォーム活用に向けた静岡県域市町の調査等を進めている。また、経済産業省のデジタルライフライン全国総合整備計画「インフラ管理DX」のモデル都市として事業参画している。データの適切な管理と活用により、平時における業務の効率化や、災害時における対応力向上につなげられるよう取り組んでいく。

- ・現在、水道料金・下水道使用料改定の議論を進めているが、今後もこのようなデジタル技術等を活用し、コスト縮減や効率的な事業運営を図っていきたい。

→ 【大石委員】

- ・人手不足対策という意味でもDXは非常に重要な取組になってくる。是非進めていっていただきたい。また、アセットマネジメントや資金の運用などの収支改善の取組についても一層進めただければと思う。

【狩野委員】

- ・前回の料金改定時も協議会委員であったが、その際は、メディアの協力等もあって事務処理が非常に的確に行われたと評価している。市民への周知が何より大事なので、今回も、絵や写真を適切に用いるなど一目で分かるような伝え方をしてほしい。ちなみに、前回の料金改定時には「コーラ1杯程度の値上げ」という簡潔な表現を用いられていたと記憶しているが、今回もこのようなキャッチフレーズを考えているのか。

→ 【上下水道経理課】

- ・キャッチフレーズのようなものは考えていなかったが、今後の検討を踏まえ、分かりやすい形で発信していきたい。資料については、耐震化の必要性が分かる絵を示していく。また、料金についても、文章を少なくするなど一目で分かりやすくした上で、漏れのないものを作成していきたいと考えている。

【橋本委員】

- ・水道料金の値上げはやむを得ないものだと思う。ただし、水道管修繕の対象地区や実施方法・実施手順等について、住民にわかりやすい形で案内してほしい。

→ 【水道計画課】

- ・水道管路については、AIを用いた余寿命診断を実施しており、その結果をもとに管路の更新時期を設定し、更新計画の見直しにつなげている。
- ・水道施設については、機械設備や点検調査から健全度を5段階で評価している。健全度2以下は更新し、健全度3以上は適宜修繕を行うなど延命を図りながら維持管理を行っている。電気設備は、耐用年数を経過した時点で更新するようにしている。
- ・これらの内容について、住民にホームページで分かりやすく案内するよう努める。

→ 【下水道計画課】

- ・下水道管路については、カメラ等での調査から劣化状況の確認を行い、健全度を5段階で評価している。このうち健全度3以下を改築の対象としており、状態の悪い順に改築を実施している。改築は、既設管の内面に新しい管を構築する管更生工法などの手法で行っている。

- ・下水道施設については、機械施設は健全度5段階のうち健全度2以下を改築の対象としており、電気設備は目標耐用年数を超過した時点で改築対象としている。既存の施設を新たに置き換えるだけでなく、施設の一部を活かしながら部分的に新しくする手法もある。
- ・住民への周知については、水道と同様、ホームページで分かりやすく案内できるよう努める。

【事務局】

- ・(堀田委員欠席のため代読) 水道・下水道の老朽化による事故が多発する中、料金改定は必要。市民への丁寧な説明に努めていただきたい。

【横山委員】

- ・水道料金の値上げに関しては、市民の皆様の理解を得るためにも、誠実な広報・周知があわせて必要になると感じている。

→【上下水道経営企画課】

- ・料金・使用料改定については、2段階に分けて周知しようと考えている。3月までは料金・使用料改定の必要性に関する周知を徹底していく。料金・使用料に関する条例が改正される予定の4月からは、新たな料金・使用料についての詳細な周知を行っていく。
- ・広報の手法については、静岡市広報紙4月号への掲載に加え、民間のフリーペーパーへの掲載、チラシのポスティング、パネル展の実施、大道芸ワールドカップや建設まつりの行政ブースでの周知、区役所の電光掲示板の放映等を予定している。また、自治会連合会を通じた説明等、様々な機会を利用し、市民の理解と納得が得られるよう努めていく。

【小泉副会長】

- ・基本的には、3年ごとの改定の原案に賛成。社会経済状況の変化に対応していくうえでは、3年毎が最も対応しやすいと考える。

→【上下水道経理課】

- ・3年ごとの改定についてご理解いただきありがたく思う。なお、3年ごとに必ず値上げをするという訳ではなく、そのタイミングで見直しを行っていくということである。

【大石委員】

- ・改定案3が良いと思うが、上下水道料金合算を大都市と比較すると、少量劣位・大量優位な印象がまだ強いので、少量利用者により優しくなるよう傾斜をつけてはどうかと思う。

【原田委員】

- ・上下水道料金の改定案については、従量2段階平準化案、改定周期3年程度が一番望ましいのではないかと考える。ただし、高齢者世帯が増加していることもあるので、大量利用の事業者には負担となってしまうが、もう少し少量利用者に配慮していただければありがたいと思う。

上下水道経理課・各所属長から説明

- 資料2：料金改定説明資料（第4回）その2（当日追加添付）
- 資料2：料金改定説明資料（第4回）その2 別紙1（当日追加添付）
- 資料2：料金改定説明資料（第4回）その2 別紙2（当日追加添付）
- 資料2：料金改定説明資料（第4回）ダイジェスト版（当日追加添付）
- 資料2：料金改定説明資料（第4回）補足資料（当日追加添付）

【竹内委員】

- ・企業の立場での発言させていただく。改定案3でも3-2でも中量・大量利用者にとって大きく負担が増えるのは間違いない。中量・大量利用者である企業や病院等が必ずしも利益を上げられている状況ではないので、丁寧な説明が非常に重要だと思う。
- ・広報スケジュールには企業向けの内容がなかったが、これはやった方が良い。企業に料金・使用料改定を「コスト」として認識されてしまうと厳しいが、南海トラフ地震への備えなど、企業での策定を推奨されているBCP（＝業務継続計画）の観点から、「未来投資」として認識してもらえるよう働きかけていくことが重要だと思う。企業向けの広報としては、商工会議所など業界団体を通じて行うのが有効かと思う。

【鈴木会長】

- ・料金・使用料改定については継続的に審議してきたが、協議会として、改定の必要性については共通認識できたと思う。また、3年ごとという改定期間や、口径別や従量制といった料金体系の維持についても、ご理解いただけたかと思う。
- ・今回、委員から少量利用者への配慮についての意見が多くあった。大量利用者の大企業等は負担が増える懸念はあるが、大都市で比較すると未だに大量利用者が有利との意見もある。これを踏まえ、当局から改定案3-2という提案をいただいた。
- ・全国的な位置付けを考えれば、もっと大口利用者に負担してもらうという意見もあると思う。ともあれ、今後の経済・社会環境の変化を見据えて3年ごとに見直しを行うということであれば、協議会としては今回の改定案3-2は受入れができる妥当なラインと判断し、この方向性で進めることを了承したいが、意見のある方はいるか。
→（反対意見なし）

【鈴木会長】

- ・次回の12月19日開催予定が今年度最後の協議会となる。次回協議会では、協議会での意見を集約した「意見書」を公営企業管理者あてに提出することになる。
- ・意見書の草案を事前に送付するので、各委員にご確認いただき、必要に応じて修正したものを作成し、委員の了承が得られれば、その後、公営企業管理者に提出する。

〈連絡事項（事務局）〉

- ・資料4は、令和7年11月14日（金）までに事務局宛て提出いただきたい。
(各項目への記入は任意、提出は必須)

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) 鈴木 学